

第2次益城町DX推進計画

—住民利便性の向上と持続可能な行政運営の実現を目指したデジタル変革—

熊本県益城町

令和8年7月 策定

目 次

はじめに

1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第1章 社会情勢の変化

1. 社会情勢の変化
 - (1) 人口減少・少子高齢化と行政課題の変化・・・・・・・・・・・・・3
 - (2) デジタル技術の進展と住民ニーズの多様化・・・・・・・・・・・・・3
 - (3) 前計画期間の検証と戦略転換の必要性・・・・・・・・・・・・・3

第2章 町が目指す姿

1. 本町におけるこれまでの取り組み・・・・・・・・・・・・・4
2. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3. 基本姿勢:「X(変革)」の重視・・・・・・・・・・・・・5
4. 目指す姿(推進の両輪)・・・・・・・・・・・・・5

第3章 DXに向けた取り組み

1. 重点プロジェクト:フロントヤード改革の実現・・・・・・・・・・・・・5
2. 具体的な施策(アクションプラン)・・・・・・・・・・・・・6
3. 各課のDX推進・・・・・・・・・・・・・10
4. DX基盤の整備・・・・・・・・・・・・・11
5. 最終ゴール・・・・・・・・・・・・・11
6. 全体スケジュール・・・・・・・・・・・・・12

第4章 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第5章 人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

■ はじめに

1. 策定の趣旨

本町においては、平成 28 年熊本地震からの復興を進める中で、人口は増加傾向にあるとともに住民ニーズはますます多様化・高度化しており、行政に求められる役割は質・量ともに拡大しています。さらに、中長期的には全国的な人口減少・少子高齢化の影響による職員数の減少も避けられず、将来にわたって持続可能な行政運営の基盤づくりが急務となっています。こうした現在と将来の課題に対応し、職員一人ひとりがより価値の高い業務に注力できる環境を整えるためには、デジタル技術を活用した業務変革（DX）が不可欠です。

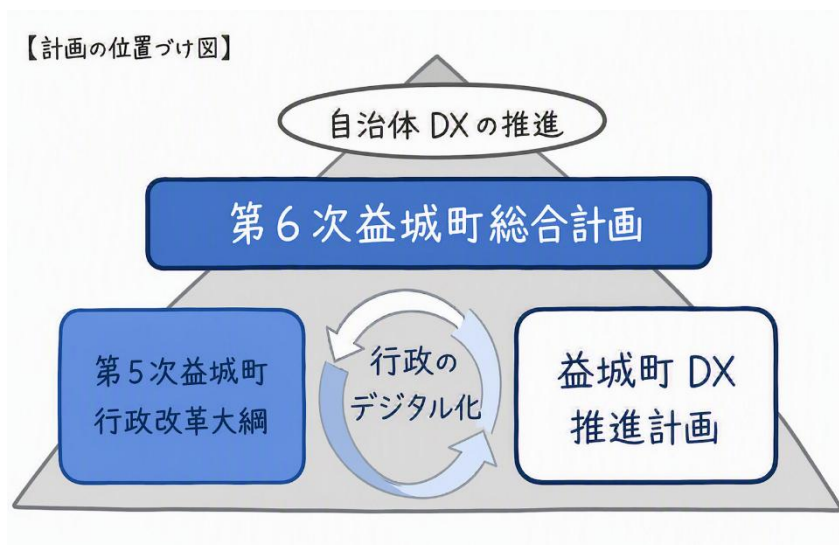
本計画は、前計画「益城町 DX 推進計画（令和 4 年度～令和 7 年度）」の検証結果を踏まえ、これまでの広範なデジタル基盤構築のフェーズから、『フロントヤード改革への集中』と『各課の改善活動の推進』へと戦略を転換し、現場職員が主体となって実効性の高い行政サービス改革を進めるために策定するものです。

計画の取り組みにあたっては、職員一人ひとりが、DX を「身近で実践できるもの」と捉えて自ら実践し、利用者中心の行政サービス改革を進めるという「サービスデザイン思考」の共有を図ってまいります。

2. 位置づけ

本計画は、「第 6 次益城町総合計画」を上位計画として位置付けるとともに、「第 5 次益城町行政改革大綱」と密接に連動させ、行政のデジタル化と業務改革を一体的に推進します。

また、国が策定した最新の「自治体 DX 推進計画【第 5.0 版】」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」と連動させ、「地域未来交付金」等の各種施策と歩調を合わせることで、国からの技術的・財政的支援を最大限に活用できる計画とします。



3. 計画の期間

本計画の推進期間は、令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間とします。

なお、計画の期間内であっても、社会情勢の変化などで計画の変更が必要な場合は、必要に応じて柔軟に改定を行います。

第 1 章 社会情勢の変化

1. 社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化と行政課題の変化

本町において人口減少・少子高齢化社会が本格的に到来することにより、経済の成長力のもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響が及ぶことが予想されます。

本町の人口は、熊本地震からの復興を進める中で増加傾向にあるものの、中長期的には全国的な人口減少・少子高齢化の影響は避けられない状況にあります。このような状況下においても、住民ニーズはますます多様化・高度化しており、行政に求められる役割は質・量ともに拡大しています。

将来にわたって持続可能な行政運営の基盤をつくるためには、限られた人的資源を最大限に活かし、職員一人ひとりがより価値の高い業務に注力できる環境を整えることが不可欠であり、DX の重要性がこれまで以上に高まっています。

(2) デジタル技術の進展と住民ニーズの多様化

スマートフォンの普及率はさらに上昇を続け、あらゆる世代においてデジタルサービスの利用が日常化しています。生成 AI をはじめとする新たなデジタル技術の急速な進展により、行政サービスにおいてもデジタル技術の活用可能性は飛躍的に広がっています。

住民の側からも「行かない・書かない・待たない」行政サービスへの期待が高まっており、スマートフォンやパソコンからいつでもどこでも手続きが完結できる環境の整備が求められています。

こうした技術の進展と住民ニーズの変化に柔軟に対応するためには、行政が組織として常に変化し続ける姿勢が不可欠です。

(3) 前計画期間の検証と戦略転換の必要性

前計画（令和 4 年度～令和 7 年度）では、自治体 DX 推進計画に基づく重点取組事項への対応を中心に、広範なデジタル基盤の構築を進めてきました。生成 AI の導入やマイナンバーカードの普及促進など、順調に進捗した施策がある一方で、フロントヤード改革については、これまでシステム導入を前提とした検討を進めてきました。しかし詳細に検証した結果、まずはアナログ的手法による業務改善（すでに本町に導入済みのデジタルツールの徹底的な活用を含む）と BPR（業務プロセス改革）を先行させる方針へと転換する必要性が明らかとなりました。

この検証結果を踏まえ、本計画では、『フロントヤード改革への集中』と『各課の改善活動の推進』へと戦略を転換し、現場職員が主体となって実効性の高い行政サービス改革を進める計画としました。

第2章 町が目指す姿

1. 本町におけるこれまでの取り組み

本町ではこれまで、情報セキュリティポリシーの策定や各種証明書のコンビニ交付サービス、電子申請、SNSによる情報配信など、行政・地域情報化の取り組みを段階的に推進してきました。令和4年度にはDX推進計画の策定と推進体制の構築を行い、生成AIの導入やマイナンバーカード普及率の目標達成など、着実に成果を積み重ねています。

【前計画の検証結果と本計画への反映】

前計画（令和4年度～令和7年度）の検証により、以下の主な成果と課題が明らかとなりました。

成果：

- 生成AIの導入が順調に進捗し、庁内での活用が拡大
- マイナンバーカードの普及率が数値目標を達成
- DX推進本部・DX推進員・DXアドバイザーによる推進体制が確立
- ぴったりサービス等を利用した行政手続きのオンライン化が進展

課題と戦略転換：

- フロントヤード改革について、システム導入を前提とした検討を進めるなかで先進自治体と本町で特性の乖離を確認
 - 「オンライン化による行かない窓口」の実現を目指すには現段階のシステムの導入はそぐわない
 - 既存の業務プロセスが十分に整理されていない段階でのシステム導入は、かえって業務の複雑化や非効率を招くリスクがあると判断
 - 本町の特性から、まずはアナログ的手法による業務改善・BPRを先行させる方針へ転換
 - これまでの広範なデジタル基盤構築のフェーズから、『フロントヤード改革への集中』と『各課の改善活動の推進』へと戦略を転換
-

2. 基本理念

—住民利便性の向上 + 持続可能な行政運営の実現—

デジタル技術を最大限に活用し、住民にとって「行かない・書かない・待たない」便利で優しい行政サービスを提供するとともに、職員の業務負担を軽減し、人にしかできない付加価値の高い業務（相談対応や企画立案等）に注力できる、持続可能な行政運営を実現します。

デジタル技術の革新の速度は極めて速く、それらの中から本町にとって必要なものを見極め、使いこなしていくためには、国の方針や助言を踏まえつつ、行政が組織として常に柔軟に変化し続けていく必要があります。また、本計画自体も進捗管理を実施し、その状況に応じた見直しや改善を行いながら、現状に即した実行力のある計画としなければなりません。

技術進歩が目まぐるしい現代において、新たな技術を積極的に活用し、改善を常に行い続ける組織づくりを行うことが行政サービスの向上、業務の効率化につながり、総合計画で掲げる「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現につながるものと考えております。

3. 基本姿勢：『X（変革）』の重視

本計画の推進にあたり、全職員が以下の姿勢を共有し、実践します。

- 『D』は手段、『X』が目的： 『D（デジタル）』はあくまで課題解決のための手段にすぎず、『X（変革：住民サービスの向上や働き方の改革）』こそが真の目的であることを全職員の基本姿勢とします。
- 「BPR」の先行を必須とする： 単に現在の紙の業務をそのままデジタル化するのではなく、「BPR」すなわち業務プロセスの抜本的見直しを先行して行い、不要な作業や重複作業を見直した上でデジタル技術を適用します。

4. 目指す姿（推進の両輪）

本町が目指すDXは、以下の2つを両輪として強力に推進します。

1. フロントヤード改革（重点プロジェクト）： DX推進本部とDX推進員が連携し、全庁横断的に取り組む住民接点の大規模な改革。
2. 各課のDX（現場の自律的改善）： DX推進員をリーダーとして各課が主体的にDXを推進し、日常業務の課題を解決する草の根の改善活動。

第3章 DXに向けた取り組み

1. 重点プロジェクト：フロントヤード改革の実現

住民と行政の最大の接点である窓口サービスについて、「フロントヤード改革」を本計画の最重点プロジェクトとして位置づけ、積極的に推進します。前計画においては、システム導入を前提とした検討を進めてきました。しかし検証の結果、まずはアナログの手法による業務改善とBPRを先行させる方針へと転換しました。現場の業務を徹底的に見直したうえで、多様化する住民ニーズに応える「行かない、書かない、待たない」窓口（オムニチャネル化）の実現を目指します。

（1）現状（As-Is）と目指す姿（To-Be）

■ 現状 (As-Is)

- 来庁者にとって、手書きによる申請書作成の負担が大きく、複数窓口を回らなければならないケースも生じている。
- 窓口の混雑状況によっては長い待ち時間が発生し、住民の貴重な時間を奪っている。
- 職員側においても、提出された紙の書類を基幹システムへ再入力する作業や、関係課への書類の引き継ぎなど、定型的・反復的な業務に多くの時間を要している。
- 結果として、住民・職員双方に時間的・心理的な負担が生じている状況にある。

■ 目指す姿 (To-Be)

- 「行かない」:スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも申請が完結できる。
- 「書かない」:マイナンバーカードや基幹系システムとの連携により、申請の際の記入負担を最小化する。
- 「待たない」:複数の手続きを1回の来庁で実施するケース(転入・お悔み等)ではワンストップで対応できる仕組みを構築するとともに、予約システム等の活用により事前に住民の情報を得ることで、来庁時の手続き時間を短縮する。
- 上記の窓口では可能な限り電子で申請していただける仕組みを構築することで、職員が実施する住民の申請後の作業(バックヤード)は紙の対応ではなく、電子で対応することで(審査や入力の自動化)電子化のメリットを最大限活用できる業務へ再設計することで住民サービスの質と職員の働き方の双方を向上させる姿を目指します。

2. 具体的な施策(アクションプラン)

前計画における検証結果を踏まえ、以下のアクションを推進します。本計画では、NO.1「フロントヤード改革の推進」を最重点施策として位置づけ、重点的に取り組みます。

具体的取組事項一覧

NO.1	
取組事項	フロントヤード改革の推進【重点】
内容	前計画ではシステム導入を中心に検討を進めたが、まずは現場業務の流れを徹底的に見直すアナログ改善・BPRを先行させる方針へと転換する。業務プロセスを最適化したうえで、書かない窓口や窓口予約システム等の必要なシステムを段階的に導入し、複数課にまたがる手続きの一元化も視野に、「行かない・書かない・待たない」窓口の実現を目指す。あわせて、電子審査の導入など、バックヤード業務の抜本的な見直しを一体的に進める。
効果	・対面・非対面の対応の適切な組み合わせによる、住民との接点の多様化・オムニチャネル化 ・データ対応の徹底による内部事務の効率化、データに基づく業務改善
NO.2	
取組事項	地方公共団体情報システムの標準化
内容	基幹業務システム（住民記録、税、福祉等の標準化対象 20 業務）について、国が定める標準仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）への移行を計画的に進める。移行を見据えた現行業務の棚卸し、データ整備、業務プロセスの統一を着実に進め、円滑な移行を実現する。標準化を単なるシステム更改と捉えるのではなく、業務そのものを見直す好機として捉え、BPR と一体的に推進する。
効果	・共通基盤の利用による業務負担や経費の削減 ・町の実情に応じたシステム事業者の選定 ・データ連携による行政手続きのオンライン化、効率化の実現
NO.3	
取組事項	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
内容	人口減少社会において公共サービスを維持・強化していくため、国が進める共通 SaaS 等の整備・普及の動向を注視し、「作る」から「使う」への発想転換のもと、本町業務に関わる共通化対象業務から順次導入を検討する。あわせて、デジタルマーケットプレイス（DMP）の活用や、熊本県を中心とした共同調達・広域連携の枠組みへの参画を通じて、重複投資の回避とトータルコストの最小化を図る。

効果	・ 共通基盤の活用によるコスト削減 ・ 広域連携による効率的な行政運営の実現
NO.4	
取組事項	公金収納における eLTAX の活用
内容	前計画から継続して取り組んでいる eLTAX/eL-QR（地方税統一 QR コード）の活用について、導入準備を完了させ、住民の納付利便性の向上と収納事務の効率化を実現する。
効果	・ 公金収納事務の効率化・合理化 ・ 住民の公金納付の利便性向上
NO.5	
取組事項	マイナンバーカードの利用促進
内容	普及率の数値目標は前計画で達成したことを踏まえ、今後は申請サポートを継続するとともに、書かない窓口やオンライン申請、コンビニ交付など、カードの「使う場面」を増やす利活用のフェーズへと重点を移す。住民がカードの利便性を実感できる機会を増やすことで、さらなる利用促進につなげる。
効果	・ オンライン申請など今後のデジタル社会を推進 ・ カード利活用による住民利便性の向上
NO.6	
取組事項	行政手続のスマート化
内容	国のデジタル手続法の原則に則り、マイナポータル（ぴったりサービス）や独自の電子申請システムを活用し、主要な行政手続きのオンライン化を段階的に拡充する。前計画期間中に検討を進めてきた電子申請の一部導入を着実に実装段階へ移行させ、住民が「いつでも・どこでも」手続きを完結できる環境を整備する。
効果	・ 一本化されたシステムによる申請で、複数の行政サービスの手続きを進めるなど住民の利便性の向上 ・ 作業のスピードアップや省力化が可能となり、業務効率の向上と行政サービスの迅速化を実現

NO.7	
取組事項	AI・RPA、システム等の導入による業務効率化
内容	前計画で順調に進捗している生成 AI の導入をさらに拡大するとともに、RPA による定型業務の自動化などを通じて、内部事務の効率化を推進する。創出した時間を住民サービスの向上や政策立案業務へと再配分し、職員一人ひとりがより付加価値の高い業務に注力できる環境を整える。
効果	・紙媒体の印刷や配布、データ入力や集計などの作業の削減による、他の行政サービスの企画立案や重点業務への注力を推進
NO.8	
取組事項	テレワークの推進
内容	ペーパーレス化の推進や業務プロセスのデジタル化を通じて、テレワークが可能な業務環境の構築を継続的に進める。多様な働き方の実現により、職員のワーク・ライフ・バランスの向上と、災害時等における業務継続性（BCP）の強化を図る。
効果	・移動時間の短縮や業務生産性向上の実現 ・ワークライフバランス（仕事と暮らしの調和）の向上推進
NO.9	
取組事項	セキュリティ対策の徹底
内容	デジタル化の進展に伴い、情報セキュリティの重要性は一層高まっている。職員を対象とした定期的なセキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練の実施、自治体情報セキュリティクラウドの活用などを通じて、組織全体のセキュリティリテラシーと対応能力の向上を図る。
効果	・個人情報や企業の経営情報などの保護 ・デジタル社会に速やかに順応する体制確立

NO.10	
取組事項	デジタルデバйд対策
内容	高齢者向けスマートフォン講座を継続実施するとともに、オンライン申請の拡充に合わせて講座内容・回数の拡充を検討する。誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、年齢や障がいの有無、IT スキルの差にかかわらず、すべての住民がデジタル化の恩恵を受けられる環境を整える。
効果	・誰一人残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバйд解消を推進
NO.11	
取組事項	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
内容	国のデジタル原則（デジタル完結・自動化原則、書面・対面規制の見直し等）を踏まえ、本町の条例・規則等に存在するアナログ規制の点検・見直しを継続して進める。AI を活用したアナログ規制点検の運用を継続するとともに、見直し結果を業務改革やオンライン化の推進に反映させる。
効果	・デジタル技術の活用を通じた地域の課題解決と住民の利便性向上

3. 各課の DX 推進

全庁的な重点プロジェクト（前項）と並行し、各部署の日常業務における課題解決を推進します。各課が自部署の業務を見つめ直し、より良い方向へと改善していく取り組みを、DX 推進担当部署及び外部専門人材（DX アドバイザー）が伴走しながら支援します。

（1）推進方針

全庁を挙げて DX を推進するためには、各部署において旗振り役となる職員の存在が重要です。このため、行政情報化の推進を図るため各課に設置している「行政情報化推進委員（IT リーダー）」を「DX 推進員」として任命し、所属する課内の DX を推進する窓口役と位置づけます。

すべての職員が高度なデジタルスキルを持つことを前提とするのではなく、DX 推進員を起点として、いつでも DX 推進担当部署や DX アドバイザーに相談できる体制を整えることで、無理なく継続的に改善を進められる仕組みを構築します。デジタルツールの導入を目的化せず、BPR を起点とした改善活動を基本姿勢とします。

（2）DX テーマの検討・実行

DX 推進員を中心に、各課の日常業務における課題や非効率を洗い出し、解決に向けた取

り組みを検討・実行します。また、検討の過程では DX アドバイザー等に随時相談できる環境を整え、現場の負担を抑えながら進めます。さらに国の動向も踏まえ、RPA や生成 AI 等の安全かつ効果的な活用、ペーパーレス化、テレワークの推進など、各課の業務特性に応じた柔軟なテーマを設定します。

(3) 支援・伴走の仕組み

- 伴走型バックアップ体制

DX 推進担当部署及び DX アドバイザー（外部専門人材）が、技術的な助言や相談対応（ヘルプデスク機能）を担い、各課の DX 推進員が孤立することなく取り組みを進められるよう支援します。

- DX 推進ワーキンググループによる人材育成

DX 推進員や関係課職員で構成する DX 推進ワーキンググループの活動を通して、各課の情報や DX による業務改善の実践事例の共有を行い、職員の知識・技術を深めるとともに、全庁的な DX の流れを加速させます。

- 成功事例の横展開

各課で成果を上げた改善事例や AI 等の効果的な活用ノウハウを庁内全体で共有し、他課への展開を促します。成功事例を「実践しやすい形」で見える化することで、組織全体の DX リテラシーの向上につなげます。

- 動機づけ

優れた取り組みを庁内で紹介する仕組み等を検討し、職員の前向きなチャレンジを後押しする風土を醸成します。

4. DX 基盤の整備

DX 推進を円滑に進めるためには、ネットワーク環境等の整備が不可欠です。大容量データの活用、無線 LAN (Wi-Fi) の高速化、堅牢なセキュリティ対策など、DX 基盤を継続的に強化し、安定した行政サービスの提供を可能とします。

5. 最終ゴール

本計画の最終ゴールは、業務効率化によって生み出された「時間の創出」から始まる住民福祉の向上と地域社会の活性化に貢献する施策の推進です。

デジタル化や BPR によって創出された時間は、単なる業務削減に留めるのではなく、職員にしかできない付加価値の高い業務へ再配分します。具体的には、

- ① 専門的で複雑な相談業務への注力

住民一人ひとりの状況に寄り添う、丁寧で質の高い対応を実現します。

- ② より良い市政のための企画立案業務へのシフト

現場職員が政策づくりに関与する余力を生み出し、住民起点の市政運営を推進します。

これらを通じて、住民の満足度と職員のやりがいの双方を高める「人に優しいデジタル化」

を実現します。

6. 全体スケジュール ―令和 8 年度～令和 11 年度―

取組事項	個別施策	R8	R9	R10	R11	備考
全庁的アクションプラン						
1. フロントヤード改革の推進【重点】	アナログ改善・BPR の先行実施					R9 までに先行実施を完了
	書かない窓口の導入					
	バックヤード業務の抜本的見直し					BPR の継続実施
2. 地方公共団体情報システムの標準化	現行業務の棚卸し・データ整備					R8 で完了
	標準準拠システムへの移行					経過措置分も含め R9 で移行完了
	標準システムの安定運用					R10 以降は維持管理・業務最適化へ
3. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	共通 SaaS 等の動向調査・導入検討					
	DMP 活用・広域連携への参画					
4. 公金収納における eLTAX の活用	eL-QR を用いた公金収納の導入					R 9 年 4 月運用開始
5. マイナンバーカードの利用促進	利活用フェーズへの移行					申請環境・交付体制の維持向上

6. 行政手続のスマート化	電子申請の実装・利用促進					R10 以降はオンライン利用率の目標管理
7. AI・RPA、システム等の導入による業務効率化	生成 AI・RPA 導入の拡大					基盤整備、活用事例等の情報提供
8. テレワークの推進	テレワーク環境の継続的構築					テレワーク有効性の検証と改善
9. セキュリティ対策の徹底	研修・訓練の定期実施					毎年度実施
	セキュリティポリシーの定期的見直し					国のガイドライン改定に追従
10. デジタルデバイス対策	講座の継続実施・内容拡充					誰一人取り残さない設計と配慮
11. デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	アナログ規制の点検・見直し継続					国の方針に沿った継続的な見直し
各課の DX 推進						
各部署における BPR を起点とした改善活動の推進	DX 推進委員による DX テーマの検討・実行					DX 推進アドバイザーによる伴走支援、成功事例の全庁的展開

第4章 推進体制

1. 推進体制と役割

本計画の実効性を高めるため、前計画で構築した全庁的・横断的な推進体制を継承・強化します。

- DX 推進本部によるガバナンス

副町長を最高情報統括責任者（CIO）及び本部長とし、各課長を本部員とする「益城町 DX 推進本部」を中核として、全庁的な方針決定と進捗管理を行います。強力なリーダーシップの下で全庁的な変革を推進します。

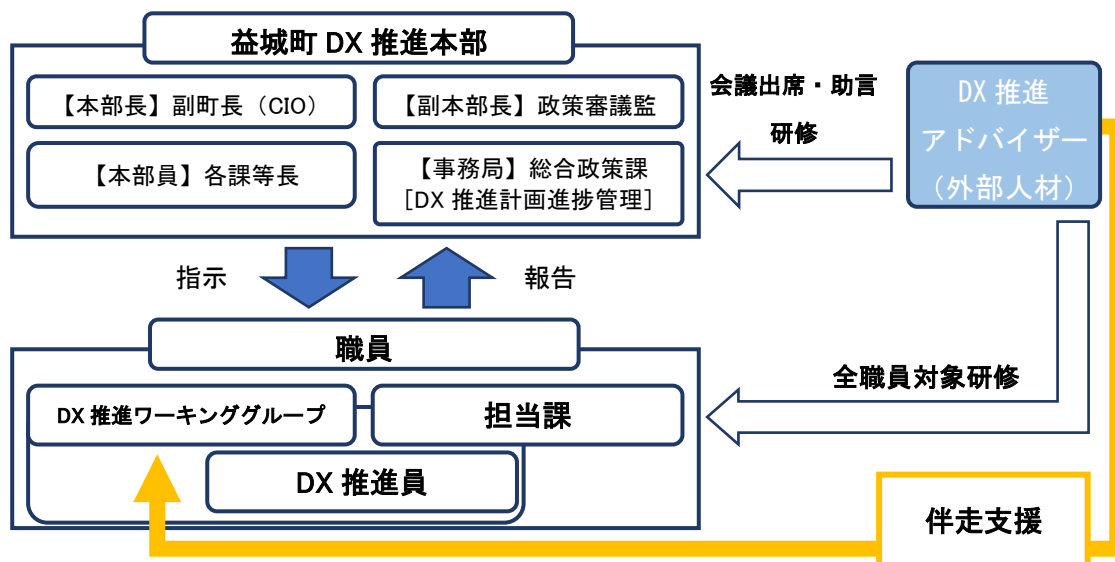
- DX 推進員とワーキンググループの活動

各課に配置された「DX 推進員」と DX 推進担当部署が緊密に連携し、各課の業務改善を支援します。部署を横断する課題については「DX 推進ワーキンググループ」を設置し、各課の情報や実践事例の共有を通じて、全庁的な DX の流れを加速させます。

- 外部人材の活用（DX アドバイザー）

高度な知見を持つ外部人材を「DX アドバイザー（CIO 補佐官等）」として招聘し、各課の DX 推進員がいつでも相談できる伴走支援体制を確保します。

【推進体制図】



具体的な DX 関連事業は情報政策係、行政改革係及び関係担当課で推進していきます。

なお、各課を横断する重要な事項については、本部会議の承認のもと、「DX 推進ワーキンググループ」を設置し、検討を進めます。

第5章 人材育成

1. DX 推進のための人材育成

現代において、DX の推進は業務遂行のために不可欠であり、また今後その重要性はさらに高まることが見込まれるため、職員の DX、デジタル技術に対する理解を深めていく必要があります。

国の「デジタル人材の確保・育成に係る方針」を踏まえ、全職員のリテラシーの向上と、現場の改善を担う人材の育成の両面から取り組みを進めます。

【全職員のリテラシーの向上】

特別職を含めた全ての職員を対象として、DX に係る理解醸成や情報セキュリティの研修を実施することで、組織全体のデジタルリテラシーを向上させるとともに、各職員がそれぞれの部署で業務改善を行うことができるような人材の育成と、一定水準以上の実務的スキルの習得を促進します。

【DX 推進員の育成】

各課の業務改善の窓口役となる DX 推進員に対し、BPR の考え方や生成 AI をはじめとするデジタルツールの活用法など、実践的な研修を継続して実施します。

また、各課の情報共有や DX による業務改善の実践等を通して、職員の知識、技術を深めるとともに、全庁的な DX の流れを加速させるため、DX 推進員や関係課職員で構成する DX 推進ワーキンググループの活動を通して DX に長けた人材の育成を図ります。

【職員のスキルアップ・知識の底上げ】

DX 推進員及び一般職員を対象とした研修を随時実施し、デジタルツールの基本的な使い方から、BPR の考え方、生成 AI の活用法まで、職員のリテラシーの向上を図ります。
